

**⑪文化芸術による共生社会の実現
障害者による文化芸術活動推進事業
担当課：参事官(文化創造担当)**

文化芸術推進基本計画（第1期）のフォローアップ（案）



目的

- 文化芸術基本法に基づき、新たに策定された文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）を受けて、本計画に掲げられた諸課題に対応するため、「文部科学省政策評価基本計画」において定められる「文部科学省の使命と政策目標」（以下「政策評価体系」という。）等の見直しを行う。
- 見直しに当たっては、①基本計画の政策・施策体系、②文科省における政策評価体系、③文化審議会におけるフォローアップを可能な限り整合させることで、効果的なフォローアップの実施が可能となるようにする。

⑪文化芸術による共生社会の実現

達成手段

◆ 障害者による文化芸術活動推進事業

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく国の基本的な計画に沿って、鑑賞の機会の拡大・創造の機会の拡大・作品等の発表の機会の確保など、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進事業に取り組む。

課題

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、基本計画という)に基づく施策を推進していくことが必要。

平成31年3月に策定した基本計画に規定された基本的施策に沿って、重点的に事業を実施する。

令和2年度事業の拡充内容

① 障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充等【拡充】

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保などについて、国として取組を推進していくため、基本計画に掲げる基本的施策のうち、試行的な取組や、日本の障害者の優れた文化芸術活動の周知につながる国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的に支援を行う。

鑑賞機会の拡充に向けた取組

障害者が必要な支援を受けて文化芸術に触れたり鑑賞する機会や、自らも芸術活動に参加するという体験機会の拡充に向けた取組を行う。

創造機会の拡充に向けた取組

障害者が自ら芸術を創造することができる環境を整備するため、以下のような取組を行う。

- ・ 障害者に対する創造の場の確保や情報提供などの支援や創造活動を支援するための人材の養成 等

発表機会の拡充に向けた取組

障害のある方たちが制作した魅力ある作品など、日本の障害者の優れた文化芸術活動の成果を広く発信することに対して支援する。特に、国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的な支援を行う。



国際的な催しでの実演



国の美術館における展示

② 作品等の評価を向上する取組等【拡充】

障害者の芸術作品等が広く世間に認識され、適正な評価を受けられるよう、国の美術館等において展示の取組等を行う。特に、2020年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、パラリンピックを念頭においた展示やシンポジウムなどを実施する。

③ 地方自治体に対する新たな支援等【新規】

障害者による文化芸術活動を推進していくためには、地方自治体における取組も重要になることから、地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の推進を図るための事業などを実施できるよう、新たな支援を行う。

現在(2019年度)

2020年度

2021年度

2022年度

2023年度以降

2018年度
法律制定(※)
2019年3月
国の基本計
画策定

2019年度～(数年間)
障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保に向けた取組について
重点的に、国としてモデル的な取組を推進する。

地方において検討を開始

地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の
推進を図るための事業などを新たに支援

国の基本計画を見直し
(2023年度から)

見直した計画に
基づく取組の
推進を検討

34

⑪文化芸術による共生社会の実現

◆障害者による文化芸術活動推進事業【参事官（文化創造担当）】

達成目標

障害者による文化芸術活動を幅広く促進するとともに、障害者による芸術作品等の創造等に対する支援を強化することなどにより、障害の有無に関わらず、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図り、誰もが心豊かに暮らすことのできる住みよい地域共生社会の実現に寄与する。

現状分析

- 直近1年間に、文化芸術活動を直接鑑賞したことのある障害者（7歳以上）：44.6%
※鑑賞しなかった理由：「関心がない」31.9%、「特にない」25.9%、「近くで公演や展覧会などをやってない」15.3%
 - 直近1年間に、鑑賞以外の文化芸術活動をしたことのある障害者（7歳以上）：29.3%
※活動しなかった理由：「関心がない」64.3%、「経済的余裕がない」12.8%、「身近で関心がある活動が行われていない」10.0%
(H29『障害者の文化芸術の鑑賞活動及び創作活動実態調査』文化庁)
- ⇒成人一般の文化芸術活動の直接鑑賞の目標値は80%、鑑賞以外の活動の目標値は40%とされている。今後、障害者の文化芸術活動の参加割合の指標について検討するとともに、文化芸術鑑賞・活動機会の確保に向けた体制・環境整備が必要。
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（H31年6月施行）に基づく都道府県・政令市の計画の策定状況
R1：10件、R2（見込み）：18件、R3（見込み）：22件
⇒法律において計画策定の努力義務が規定されており、各地方公共団体における計画策定を推進する必要。

測定指標（達成目標を図るための指標）

- ①障害者の文化芸術活動の参加割合
 - ②障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく計画の策定状況
- ※さらに、全国の美術館・博物館、劇場・音楽堂等における障害者の文化芸術活動の鑑賞、創造、発表の取組状況等について調査し、測定指標を検討する必要。

達成手段

(1)主な平成31年度の施策（◆予算事業、●その他）

◆障害者による文化芸術活動推進事業 300百万円（令和2年度予算額 356百万円）【参事官（文化創造担当）】

◆障害者による文化芸術活動推進事業【参事官（文化創造担当）】

(2)主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	【共生社会実現のための芸術文化活動の推進】 採択事業数		活動実績	件	－	14	45	－	
			当初見込み	件	－	14	45	39	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 31 年度
	【共生社会実現のための芸術文化活動の推進】 障害者の優れた文化芸術活動の国内外への発信等の社会的包摂にかかる取組を推進する。	本事業の各実施団体の業務 成果報告に記載された課題 解決目標達成率の平均値	成果実績	%	－	87.5	113.5	－	－
			目標値	%	－	80	80	－	－
			達成度	%	－	109.3	141.9	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	成果報告書								
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	【共生社会実現のための芸術文化活動の推進】 採択総額／総事業数		単位当たり コスト	百万円	－	14.4	5.6	7.3	
			計算式	百万円/件	－	201/14	252/45	286/39	

※なお、「障害者による文化芸術活動推進事業」は、令和元年度の新規事業である。ただし、平成30年度から実施した「戦略的芸術文化創造推進事業（共生社会実現のための芸術文化活動の推進）」を引き継ぐ事業であるため平成30年度の数値も記載している。

◆障害者による文化芸術活動推進事業【参事官（文化創造担当）】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成31年度）

障害者の文化芸術国際交流事業 「2019 ジャパン×タイ プロジェクト」

実施団体：障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会

日本の障害者による優れた文化芸術活動の国際発信、障害のある人による芸術を介した国際文化交流事業。

バンコク芸術文化センターを共同主催者として、東南アジア初の障害者による作品展に約15万人が来場。美術やパフォーマンス、交流プログラムなどから互いの文化の違いや共通点を共有し、人的なネットワークの構築等を図った。



障害者の舞台芸術支援と支援人材の育成に関するプラットフォーム（Open Arts Network Project）

実施団体：社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

障害のある人の芸術文化事業に携わる人々がネットワークを形成し、事業の全国普及を目指す取組。障害がある人の芸術文化事業に携わる人々が横断的なネットワークを形成し、多様な障害種別に応じた支援や相談支援、情報発信、人材育成などの機能をもつ拠点の形成を図った。

鑑賞支援コーディネーター育成講座等の実施や全国の劇場・音楽堂等における鑑賞支援実施状況を調査し、WEB上で発信した。



Exploring - 共通するものからみつける芸術のかげら

実施団体：一般社団法人 日本現代美術振興協会

障害の有無を超えて、表現者同士という対等なフィールドで作品の芸術的価値を理解するグループ展

「共通するもの」をテーマに、現代美術作家の作品と、彼らが推薦する障害のある作家の作品を同時展示。会場では作品について語り合う対話型鑑賞プログラムを実施。障害のある人のアート作品の理解を深め、社会的認知を高めた。



障害のある人の表現と知的財産権に関する学習・啓発のためのハンドブックの製作と普及

実施団体：一般財団法人 たんぽぽの家

障害のある人を含む全ての表現者の表現を守り、尊重するためのハンドブックと学習機会を提供。

アート活動や商品開発によって生み出された技術や表現の価値を守る知的財産権（知財）。さまざまな立場の人にかかわり、保護方法などが複雑な知財について、基本的な考え方や最新の動向を学ぶことのできるハンドブックを製作。あわせて、学習会や事例検討会を実施し、知財学習機会の提供を行った。



◆障害者による文化芸術活動推進事業【参事官（文化創造担当）】

(3)評価点と改善点

評価点

- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成30年6月に施行されたことを受け、同法に基づく基本計画（文部科学省・厚生労働省）を平成31年3月に作成した。この計画に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策をより総合的かつ計画的に推進している。鑑賞や創造、発表機会の確保等の先導的・試行的な取組への支援や国の美術館による展示の取組により、多様な文化芸術の振興や新たな価値の創出の可能性を広げ、共生社会の実現を推進している。
- 地方公共団体における独自の計画に基づく文化芸術活動の推進を図るための事業に対して支援することにより、地域における多様な文化芸術の振興を図っている。

要改善点

- 新型コロナウイルスの影響により、本事業における展覧会やセミナー等の取についても中止や縮小が余儀なくされる状況が生じており、活動を継続するための事業の工夫が必要である。
- 文化芸術推進基本計画では、文化芸術に触れられる機会について、障害者のみならず、子供、高齢者、在留外国人なども含め、生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すことが掲げられており、文化芸術による共生社会実現の観点から対象範囲の検討が必要である。
- 障害者を対象とした調査では、文化芸術活動をしなかった理由に、関心がないと回答した割合が多いことなどから、文化芸術と障害福祉等をつなぐ人材の育成など支援の取組を進める必要がある。
- 障害者が参加することで生まれる新たな文化芸術面の価値など、障害者による文化芸術活動の果たす役割を検討していく必要がある。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 引き続き障害者による文化芸術活動の推進取組を進めていく中で、新型コロナウイルス感染症の影響に対応した発表機会等の確保を図るとともに、高齢者や在留外国人など、文化芸術推進基本計画に記載されている範囲に事業対象を拡充する。
- 地方公共団体における障害者文化芸術の計画的な取組を更に推進する観点から支援を実施する。
- 障害者による文化芸術活動を推進し、関心の拡大を図るため、先導的な取組や人材育成への支援を実施するとともに、その成果を発信し、地方公共団体における取組など全国に向けて取組を広げていく。
- 障害者による文化芸術活動の果たす役割の明確化や施策の効果分析について、障害者文化芸術活動推進基本計画にかかる実態把握調査等により取り組む。

⑬ 日本語教育の振興

**地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
日本語教室空白地域解消の推進等**

担当課：国語課

文化芸術推進基本計画（第1期）のフォローアップ（案）



目的

- 文化芸術基本法に基づき、新たに策定された文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）を受けて、本計画に掲げられた諸課題に対応するため、「文部科学省政策評価基本計画」において定められる「文部科学省の使命と政策目標」（以下「政策評価体系」という。）等の見直しを行う。
- 見直しに当たっては、①基本計画の政策・施策体系、②文科省における政策評価体系、③文化審議会におけるフォローアップを可能な限り整合させることで、効果的なフォローアップの実施が可能となるようにする。

⑬日本語教育の振興

達成手段

◆ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するため、都道府県・政令指定都市が実施する日本語教育環境を強化する取組を支援する。

◆ 日本語教室空白地域解消の推進等

日本語教室が開催されていない地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するため、日本語教室を開催したいと考えている市町村に対し、アドバイザーを派遣し日本語教室が開設できるよう支援等する。

現 状

【データ】

- 在留外国人数
平成2年約108万人→令和元年約293万人
(令和元年12月現在)
- 日本語学習者数
平成2年約6万人→令和元年約27万人
- 日本語教室が開催されていない自治体に居住している外国人数 約47万人 (令和元年現在)
- 法務省告示日本語教育機関数
平成2年末384機関→令和元年末792機関

「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月)

- ①一定水準の日本語の学習機会が外国人に行き渡ることを目指した、**地方公共団体の総合的な体制づくりのための取組支援**
- ②日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人のため、自学自習が可能で**多言語に対応した、ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供等の実施**
- ③「ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)」を参考にした日本語教育の**標準や日本語能力の判定基準の検討・作成**
- ④**日本語教師の資質・能力を証明する資格制度の検討**

日本語教育の推進に関する法律の公布・施行(令和元年6月28日)

日本語教育施策

新たなフェーズ

総合的対応策の
早期実行・展開

推進法

全国的な環境
整備 人材確保
質の向上

先進的事例の蓄積

空白地域支援 国の基本方針策定・
地方公共団体へ基本的
な方針のモデル提示

(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

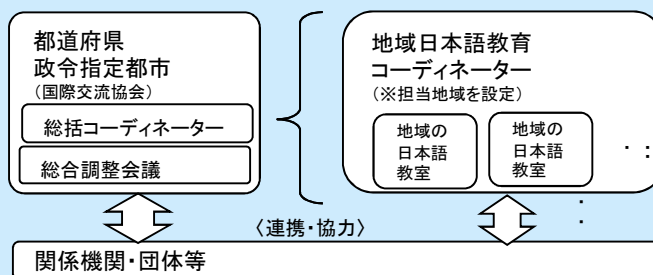
①地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

令和2年度予算額 497百万円(前年度予算額 497百万円)

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進する。



(地域の日本語教室の例)



②日本語教室空白地域解消の推進等

令和2年度予算額 147百万円
(前年度予算額 140百万円)

- インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発等を実施。
→令和2年度は4言語を開発する。

R1に6言語(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語)、R2に4言語(インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、カンボジア語)、R3に4言語(タイ語、ミャンマー語、韓国語、モンゴル語)を開発予定
(外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について)

③日本語教育の先進的取組に対する支援等

令和2年度予算額 90百万円
(前年度予算額 90百万円)

- NPO法人や大学、公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施する。

(2) 日本語教育の質の向上等

①日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

令和2年度予算額 198百万円 (前年度予算額 63百万円)

- 文化審議会国語分科会が示した教育内容、モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、日本語教師養成、現職者研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。

- ・日本語教師養成カリキュラム
- ・現職者研修カリキュラム

日本語教師(初任)・・・生活者としての外国人、留学生、児童生徒等、就労者、難民等、海外日本語教師(中堅)

日本語教育コーディネーター・・・地域日本語教育コーディネーター、主任教員
学習支援者(いわゆるボランティア)

- 日本語教師の資質・能力を証明する資格制度のための調査研究
→審議会で検討中の日本語教育の資格(更新講習等)に関する調査研究を行う。

②日本語教育のための基盤的取組の充実

令和2年度予算額 6百万円(前年度予算額 6百万円)

- 日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)を運用する。
- 日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等を開催する。

③日本語教育に関する調査及び研究

令和2年度予算額 17百万円(前年度予算額 8百万円)

- 日本語教育の標準等に関する調査研究
→日本語教育の標準の一次報告案(令和元年度末とりまとめ予定)と既存の日本語能力に係る試験との関連付けを行うための調査研究等を行う。

◆ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進【国語課】

◆ 日本語教室空白地域解消の推進等【国語課】

達成目標

- 外国人が日本で生活に必要な日本語を習得する体制を整備し、国内に居住する外国人の日常生活に必要とされる日本語能力が向上し、円滑な社会生活を送ることができるようになること。

現状分析

- 我が国の在留外国人数：約293万人（令和元年末現在）
- 我が国の日本語学習者数：約28万人（令和元年11月現在）
- 令和元年6月「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）の公布・施行、令和2年6月「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の閣議決定や、令和2年7月「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）」の関係閣僚会議決定
→ 日本語教育のニーズが増すとともに、日本語教育推進法第5条において地方公共団体の責務が定められていること等により、地域における日本語教育の推進による日本語教育の全国展開・学習機会の確保が急務

測定指標（達成目標を図るための指標）

- ① 域内に日本語教室がある市町村数【文化庁「日本語教育実態調査」】
- ② 域内に日本語教室がある市町村が、半数以上ある都道府県数【文化庁「日本語教育実態調査」】
- ③ 在留外国人の比率が全国平均よりも高いが日本語教室がない市区町村数【文化庁「日本語教育実態調査」】
- ④ 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」へのアクセス数

※ここで言う「日本語教室」とは、文化庁「日本語教育実態調査」における日本語教育実施機関・施設等（「大学等機関」、「地方公共団体・教育委員会」、「国際交流協会」、「法務省告示機関」及び「任意団体等」）のうち、「地方公共団体・教育委員会」、「国際交流協会」及び「任意団体等」を指す。

達成手段

(1) 主な平成31年度の施策（◆ 予算事業、● その他）

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------|-------|
| ◆ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 | 497百万円（令和2年度予算額 497百万円） | 【国語課】 |
| ◆ 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 | 140百万円（令和2年度予算額 147百万円） | 【国語課】 |

◆地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進【国語課】

(2)主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

※「総括コーディネーター」とは、地域日本語教育コーディネーターや本事業の関係者と情報交換しつつ、域内全域において事業の総括を行う者を指す。

※「地域日本語教育コーディネーター」とは、地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行う者を指す。

成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 －年度
	以下の条件を満たす都道府県数が全都道府県の70%を目指す。 ○日本語教室がある市町村数が県内の全市町村の半数以上あること。	域内に日本語教室がある市町村が半数以上ある都道府県数の割合	成果実績	%	36.2	38.3	36.2	－	－
			目標値	%	－	－	70	70	－
			達成度	%	－	－	52	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	日本語教育実態調査								

活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込
	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業で配置した総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの人数	活動実績	人	－	－	24	113	
		当初見込み	人	－	－	24	83	152

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の執行額／実施団体数	単位当たりコスト	千円	－	－	2,823	6,989
		計算式	千円／実施団体数	－	－	47,988千円/17団体	251,611千円/36団体

◆日本語教室空白地域解消の推進等【国語課】

(2)主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

※「空白地域」とは、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない市区町村を指す。

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	域内に日本語教室がある市町村数が全市町村の70%を目指す	全市町村のうち、域内に日本語教室がある市町村数の割合	成果実績	%	40.7	42.5	41.5	-	-
			目標値	%	70	70	70	70	-
			達成度	%	58	61	59	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	日本語教育実態調査								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消事業地域日本語教室スタートアッププログラムの新規採択自治体等数		活動実績	数	8	6	7		
			当初見込み	数	7	7	7	7	30
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消事業日本語教室スタートアッププログラム新規採択団体分実績額／新規採択団体数		単位当たりコスト	千円	-	884	1,191	1,933	
			計算式	千円/団体数	-	5,306千円/6団体	8,340千円/7団体	11,600千円/6団体	

◆地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進【国語課】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成31年度）

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（令和元年度より事業開始）

【実施主体】

兵庫県

【概要・主な取組内容】

- 地域日本語教育の総合的な体制の要素として、司令塔としての「総合調整会議（有識者会議）」、「総括コーディネーター」、「地域日本語教育コーディネーター」を新たに配置。
 - ・総合調整会議の設置：（R1）新たに設置（年度内2回開催）
 - ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置：（R1）4名を新たに配置
- 日本語学習を希望する外国人県民が、生活に必要な日本語を身に付けることを目的とし、モデル日本語教室や人材育成研修を実施。
 - ・日本語教室の開催：（R1）220回開催（延べ250人程度参加）
- 県内の日本語教育を推進するため、市町を対象としたシンポジウム、地域住民参加型のイベントを開催。
 - ・シンポジウムの開催：（R1）1回開催（46人参加）
 - ・イベントの開催：（R1）2回開催（延べ240人程度参加）

【評価点】

当該地域の日本語教室では、日本語がほとんどできない外国人の受け入れ態勢が整備できておらず、継続した日本語学習を促進できていないことが課題となっている。そこで、日本語学習を始めたばかりの外国人を対象とし、日本語教師による学習初期の日本語指導を行う「初期日本語教育」を実施した。実施の際には開催地の市町村と連携することで、日本語教室の実施だけではなく、学習の対象者を円滑に受け入れる体制を構築することとし、モデル事業として2地域において展開した。

さらには、市町村だけではなく、民間団体が運営する日本語教室と情報・課題共有や意見交換を行うことで、連携しながら支援を進めている。また、県内市町への周知や、企業、地域住民と積極的に関わりながら事業を進めており、モデル事業の普及を図るとともに継続的な日本語教育環境整備のための取組を実施している。

◆日本語教室空白地域解消の推進等【国語課】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成31年度）

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

（1）地域日本語教育スタートアッププログラム

【実施主体】

佐賀県嬉野市

【概要・主な取組内容】

- 日本語教室を含む「カフェこくさいじん」という活動を中心に地元コーディネーターの育成に努め、嬉野市在住の外国人や彼らに関わる日本人のニーズに即した日本語教育体制を創出している。
 - ・コーディネーターの配置：事業実施以前（H28）0人 → 事業実施後（R1）5人
- 年間20回程度の日本語教室の実施のほか、地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加することで地元住民や地域文化の体験を促している。
 - ・日本語教室の開催：事業実施以前（H28）0回
→ 事業実施後（R1）23回開催（月2回程度実施、延200人程度参加）

【評価点】

市内で生活する外国人に対しそのニーズを調査した上で、彼らが抱える生活上の課題（災害時の対応、病院への受診など）に対して工夫を凝らして対応している。また、彼らの日本語学習環境を整備するコーディネーター等を育成を佐賀県や大学などと連携しながら進め、定期的に日本語教室を開催することに成功している。さらに、地域のお祭りなどのイベントへの参加や地元特産品農家との交流を通じて、地域住民や地域文化への理解を促進することで、外国人と地域住民との相互理解を深めることも進めている。

（2）日本語学習サイトの運営

【実施主体】

文化庁

【概要・主な取組内容】

日本語教室がなく日本語学習機会を得られない外国人に対して、ICTを活用した日本語学習教材を開発・公開し、学習機会を提供する。

- ・日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（6言語）の開発・公開（令和2年6月）

▼日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」
（日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語）



◆地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進【国語課】

(3)評価点と改善点

評価点

- 令和元年度より、地方公共団体が関係機関と有機的に連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり等を行う事業に対して支援を行うことで、外国人に対して日本語教育の機会の創出を図っている。
- 補助事業者を都道府県・政令指定都市等とし、関係機関と連携した域内の日本語教育環境の整備の促進を図っている。
- 総合調整会議の設置、総括コーディネータ等の配置による体制整備により、地域における日本語教育環境の強化を図っている。

＜主な成果＞ 総合調整会議の設置 事業実施後（R1）設置9か所（平均年2回実施）
総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置 事業実施後（R1）24名
日本語教室の開催 事業実施後（R1）955回開催（延べ1,700人程度参加）

要改善点

- 初年度である令和元年度は、都道府県・政令指定都市の予算等の準備が不足したため、実施件数は17件にとどまっていた。令和2年度は37件に伸長しているが、本事業の一層の推進を図る必要がある。
- 本事業による都道府県・政令指定都市の取組は始まったところであり、各地が抱える様々な課題とその取組状況についての情報共有と課題解決に向けて、都道府県・政令指定都市の担当者間のみならず、都道府県・政令指定都市が配置した総括コーディネーター間における情報交換の機会の提供や連携強化を図る必要がある。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- これまで本事業に応募がなかった都道府県・政令指定都市に対して当該事業の周知を図るとともに、本事業での先進事例を紹介することにより、より多くの地域での活用を促して実施団体数を増加（R3：45団体）し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりと日本語教室の実施を着実に推進する。
- 「都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議（年1回 R3：55都道府県・政令指定都市参加目標）」や「都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修（年1回：R3 100名参加目標）」、補助事業者が配置した総括コーディネーターが集う協議会（年1回 R3 40団体参加目標）等を通じて、都道府県・政令指定都市の担当者間及び総括コーディネーター間の情報交換の機会の提供や連携強化を行うとともに、優良事例の普及を行い、総合的な体制整備を支援していく。

◆日本語教室空白地域解消の推進等【国語課】

(3)評価点と改善点

評価点

- 日本語教室がない市区町村（空白地域）に対して直接支援することで、全国各地に散在する外国人に対して日本語教育の機会の創出を図っている。
- 事業成果をまとめた報告書「日本語教室立ち上げハンドブック」（H30、R1）を公開し、空白地域解消推進協議会（年1回：R1約50人参加）で日本語教室開催のモデルを示すことによって、日本語教室立ち上げのための啓発を行い、意識の醸成を図った。

＜主な成果＞ 空白地域におけるコーディネーターの配置 事業実施以前（H28）0人 →事業実施後（R1）89人

空白地域における日本語教室の開催 事業実施以前（H28）0回 →事業実施後（R1）216回開催（延1,800名程度参加）

- 日本語学習サイトを開発・公開し、日本語教室がない地域の外国人に対して日本語学習機会の提供を開始した。

＜主な成果＞ 6言語の開発・公開（令和2年6月）

要改善点

- 文化庁国語課が毎年実施している「日本語教育実態調査」によると日本語教室が域内にある市区町村は全体の40%程度にとどまっている。
- アドバイザーの派遣による指導・助言に加えて、教室の開設・安定化に必要な経費（人材養成、教材作成等）を支援することにより事業を充実して、日本語教室空白地域解消の一層の推進を図っていく必要がある。
- 「日本語教室立ち上げハンドブック」の活用自治体数を増加させるとともに、空白地域解消推進協議会への参加市町村数を増加させ、日本語教室立ち上げに取り組む団体数を増加させる。
- 日本語学習サイトの対応言語数が少なく、空白地域の在住外国人の言語に対応できていないため、言語数を増加させるとともに、活用する外国人数を増加させる必要がある。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 令和元年11月時点で、全国で約41%の市区町村に日本語教室が開催されている一方、在留外国人の比率が全国平均よりも高いが日本語教室がない市区町村は141ある。当該市区町村に積極的に当該事業の周知を図るとともに、本事業での先進事例を紹介することにより、より幅広い地域での事業展開を進め、日本語教室空白地域の解消に努めていく。（地域日本語教育スタートアッププログラム活用数（新規）目標：R3 30件）
- 先行事例の蓄積が進み、他の地域の参考となる事例も多数生まれてきていることから、現在事業を進めている事業者を中心に優良事例を紹介するとともに情報交換の場を設ける。また、日本語教室の開設のみならず安定的な運営を支援するとともに、日本語教室空白地域が多い都道府県において、空白地域解消の方法を検討・協議し、本事業の活用促進を図るための研究協議会を開催する（空白地域解消推進セミナー・研究協議会参加者数：R3 150人）。
- 日本語学習サイトの対応言語数を拡充（R2 計10言語、R3 計14言語）するとともに、活用数を増加させる（年間アクセス数目標 R3 10万件）。

⑭ 博物館・文化施設の振興と専門人材育成

- ◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成 【企画調整課】
- ◆ 博物館専門人材への研修事業 【企画調整課】

⑭ 博物館・文化施設の振興と専門人材育成

◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成【企画調整課】

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

達成目標

- 地域の博物館が中心となる文化クラスターの形成を支援し、地域文化資源を活かした面的・一体的な取組を推進。
- 地域の博物館の学校等と連携した子供たちの芸術、郷土の歴史・文化に対する普及啓発の取組を促進。
- 博物館等の質の高い活動を支える人材を確保するため、学芸員や教育普及等を担う専門職員の研修の充実。

現状分析

- 我が国の博物館数：5,670館（うち登録895館、相当施設361館）
- 我が国の学芸員数：7,821人
- 我が国の博物館費（社会教育費）：1,475億円（平成28年度） → 2,792億円（平成11年度）から半分の予算規模
- 学校と博物館の連携：学習指導要領（平成29年度告示）にて美術館・博物館の積極的な活用を明記
- 博物館のインバウンドへの貢献への期待
- 公立博物館のまちづくり・観光施策への期待、首長部局が所管することの容認（法改正：第9次地方分権一括法 令和元年6月7日公布）
⇒ 博物館の文化資源を活用した地域振興・観光振興への貢献、活用の促進に向けた専門人材の育成が必要

測定指標（達成目標を図るための指標）

- ① 博物館の入場者数・利用者数【文部科学省「社会教育調査」】
- ② 博物館の専門的人材の質的・定性的な評価【文化庁】
- ③ 国民の文化芸術の鑑賞活動への参加割合【内閣府「文化に関する世論調査」】

達成手段

(1) 主な平成30年度の施策（◆予算事業、●その他）

- ◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業 1,248百万円（令和元年度予算額 1,099百万円）【企画調整課】
- ◆ 博物館専門人材への研修事業 13百万円（令和元年度予算額 13百万円）【企画調整課】

◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業【企画調整課】

(2)主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	補助対象事業を実施する実行委員会数		活動実績	数	102	103	90	－	－
			当初見込み	数	100	100	100	100	－
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	事業実施による文化クラスター(集積地区)への民間団体等の参画	1拠点あたりの民間団体等の平均参加数	成果実績	民間団体数	－	－	4.1	－	－
			目標値	民間団体数	－	－	3	－	－
			達成度	%	－	－	136	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	採択事業者から提出された実績報告書								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	事業実施に関して、他の博物館の参考となる取組の実施を推進する。	事業実施に関する実績報告の結果、他の博物館の参考となる取組を実施していると認められる団体数	成果実績	取組数	－	－	4	－	－
			目標値	取組数	－	－	8	－	－
			達成度	%	－	－	50	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	採択事業者から提出された実績報告書								

◆博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(2)主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	博物館長研修、学芸員等専門講座、学芸員等在外派遣研修の受講者の合計(平成30年10月より組織改編に伴い、活動指標変更)			活動実績	人	-	-	86	-
				当初見込み	人	-	-	-	105
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	博物館の管理・運営に関する研修研修開催日数			活動実績	件	8	8	-	-
				当初見込み	件	8	8	8	8
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度
	講習受講者のうち、今後の仕事に大いに役立つと回答した者の割合を60%以上にする	講習受講者のうち、今後の仕事に大いに役立つと回答した者の割合	成果実績	%	63	67	60	-	-
			目標値	%	60	60	60	60	60
			達成度	%	105	112	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	講習受講者に対するアンケート集計結果(博物館長研修、学芸員等専門講座)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度
	ミュージアム・エデュケーター研修修了者在籍館数(新規修了者:50名の3割:15名を新規修了者在籍館として追加)	毎年度の博物館のミュージアム・エデュケーター研修に関する研修修了者在籍館数	成果実績		271	304	336	-	-
			目標値	館数	245	286	319	319	-
			達成度	%	110.6	106.3	105.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	博物館の管理・運営に関する研修修了証書交付決定書、社会教育調査、研修修了者へのフォローアップ調査								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度
	ミュージアム・マネジメント研修修了者在籍館数(新規修了者:50名の3割:15名を新規修了者在籍館として追加)	毎年度の博物館のマネジメント研修に関する研修修了者在籍館数	成果実績		255	290	318	-	-
			目標値	館数	228	270	305	305	-
			達成度	%	118.8	107.4	104.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	博物館の管理・運営に関する研修修了証書交付決定書、社会教育調査、研修修了者へのフォローアップ調査								

◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業【企画調整課】

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成30年度）

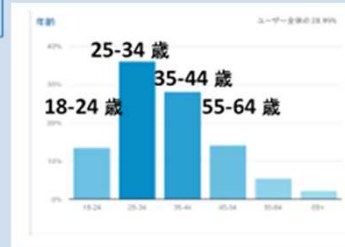
国立・都立・メトロが連携した文化財魅力発信プロジェクト

千代田区内の博物館施設と東京メトロが連携し、「7つの謎解きミステリーラリー」を夏期2ヶ月にわたり実施。



(結果)

- ・参加者の満足度は非常に高い
- ・若い層を中心に裾野の拡大)
- ・夜間開館の認知拡大



アートフル大分推進プロジェクト

大分県立博物館による県内の学校と博物館の連携教育事業



- ・県内47の小中学校(2,399名)への美術館体験プログラム
- ・先生向けの指導者講座の実施(501名の参加)
- ・地域美術館体験講座の実施(1,883名の参加)
- ・スクールミュージアム事業の実施(450名の参加)
- ・土曜アトリエワークショップ、26回実施、680名参加 など

表現によりつながる地域の活力創造プロジェクト

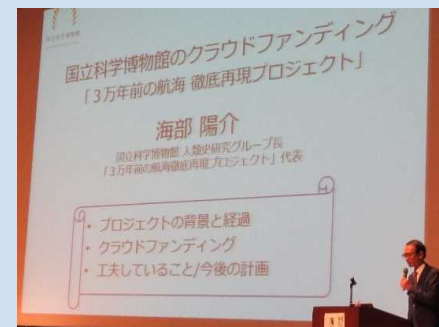
群馬県アーツ前橋による博物館の社会包摂事業。引きこもりの若者自立支援、特別養護老人ホーム、母子生活、住宅団地等、生きづらさを抱える層のコミュニティ形成支援事業を展開。



- 引きこもり経験のある若者達の自立支援プログラム
- 特別養護老人ホームでのセッション形式のワークショッププログラム
- 母子生活支援施設入所者の交流プログラム
- 市営住宅団地での新たなコミュニティ形成プログラム
- 高年齢や外国人世帯などコミュニティ内で孤立しがちな人々との対話の機会を創出。

全国博物館長会議

～クラウドファンディングについての事例発表～



- ・約400名が参加する全国博物館長会議にて、国立科学博物館よりクラウドファンディングの活用事例を紹介
- ・終了後のアンケートでは「クラウドファンディングの実例が良かった」「参加型」の仕組みが魅力的 等の意見あり

◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成 【企画調整課】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 「博物館クラスター形成事業」には、複数の博物館が連携し、各館のコレクションを活かして、インバウンドや地域活性化事業を推進した。平成30年度は、事業の初年度として今後に向けた活動に着手できた。
- 「地域と共働した博物館創造活動支援事業」には、個々の館のニーズを踏まえ、学校と連携した担い手の育成、大学と連携した人材育成プログラム、社会人の学び直し、障がい者の芸術活動・鑑賞活動支援など、博物館が核となって地域文化の発信や文化芸術活動の裾野を広げる事例を多く生み出した。

要改善点

- 「博物館クラスター形成事業」には、民間団体との連携拡大の余地があるものや、逆に民間団体がメインとなった事業で博物館との連携が希薄なものもあり、博物館と民間との連携をより一層推進させる。
- 「地域と共働した博物館創造活動支援事業」には、美術館・歴史博物館の事業が多く、水族館・動物園等の事業が少ない。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 他館の模範となるよう、グッドプラクティス等、優良な取組事例を周知するなど、事業の横展開を図る。
- 自然系博物館など、あらゆる館種が参画できるよう、広報を充実させる。
- クラスター形成事業をさらに発展させ、地域の産業界や行政との連携の一層の強化や、文化庁以外の省庁の施策との連携、活動状況の発信強化などに着手する。

◆博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(3)評価点と改善点

評価点

- 研修を継続して毎年実施することにより、リーダー人材の育成を行い、あわせて専門人材のネットワーク形成を実現している。
- 博物館の管理運営や学芸員としての専門的知識・技術等の習得するために必要な研修を実施し、専門的知識だけではなく、外国人次第や社会的包摂、広報戦略、危機管理等、現在の社会動向の中で対応が必要とされる講義を行い、博物館専門人材の力量向上に努めている。
- 博物館長研修・学芸員専門講座では、今後の仕事に「大いに役立つ」「役立つ」と回答した者、ミュージアム・マネジメント研修・ミュージアム・エデュケーター研修では、「よく学べた〈有益だった〉」と回答した者がそれぞれ約90%に達し、「博物館の存在意義や使命、博物館の強み・魅力など足もとを見直すことの大切さを実感した」「利用者の視点に立つことの大切さに気付いた」「同じ志をもつ全国の仲間との出会いは今後の大きな糧になる」等、受講生の気づきや意識の変化がアンケートからうかがえる。
- ミュージアム・エデュケーター研修では研修後の現地調査でも、博物館の事業に向かう際の明確な意識・姿勢の変化や、博物館事業の質的向上が確認されている。

要改善点

- 博物館の管理職向けの研修では、管理職の在職期間が短いことから、研修での受講成果が継承されにくい状況がある。
- 学芸員専門講座等では、参加者の所属が公立館で8割と偏りがちであり、周知方法の改善を検討する必要がある。
- 学芸員等在外派遣研修においては、派遣期間中の補充人材がいないため、在外研修を希望しにくい現状があり、派遣者数が少ない。
- ミュージアム・エデュケーター研修においては、知識として習得したものについて、自館の実践への応用として具体的にイメージできない例（対話型鑑賞について、形式のみの理解にとどまり、あらゆるジャンルの資料で応用可能なことやその応用の具体的なイメージまで結びつかない等）も見受けられることから、より現場の実践に結び付けられるような研修内容の改善が必要。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 博物館管理職向けの研修では、在職期間の長短にかかわらず受講成果が博物館に継承されるよう、研修中に受講生への意識づけを促す具体的な工夫を検討するとともに、引き続き新任の管理職に研修受講を促す。
- 学芸員専門講座等では、私立館の参加をさらに促すよう、文化庁HP等による情報発信等、新たな周知方法を検討する。
- 学芸員等在外派遣研修においては、学芸員等がその資質向上のために在外研修に臨みやすいよう、在外派遣で不在となる期間について、補充人材のための経費を支援する等の支援制度について検討を行う。
- ミュージアム・エデュケーター研修については、習得した内容を現場の実践に結び付けられるよう、実施内容の具体的改善を検討中。

現状・背景

- 我が国の博物館は類似施設も含め5700館存在しているが、人材不足（1館あたり学芸員1.5人）、資料購入費不足、バリアフリー対応が不足している。
- 昨今、今日的課題である、インバウンド対応、夜間開館は、博物館の有する力を活用する余地はあり、まちづくり・観光連携によって成功している博物館にも注目が集まっている。
- 博物館をはじめとする文化施設の機能強化は、地域の文化・歴史・風土に親しむ機会を創出し、文化拠点として、まちづくり・観光振興に大きな効果が期待できる。文化拠点は、地域のインバウンド拠点にもなり、地域交流・国際交流はもちろん、地域が元気になることで、文化と経済の好循環が創出される。

施策の方向性

- ・ ICOM京都大会を契機とした博物館の在り方の検討
(調査研究、海外ネットワーク、持続的な運営)
- ・ 博物館の地域・観光連携への取組を支援
(事業の充実、コレクションや展示改修整備)
- ・ 博物館専門人材の確保・質の向上への支援
(マネジメント層、学芸員、インバウンド対応人材)

博物館をはじめ文化施設の機能強化に向けたプラン

地域と共働した創造活動支援事業

- ・ 博物館の持つ文化資源を地域と連携して、コミュニティ形成等に貢献するための取組。
- ・ 学校教育をはじめ、社会課題解決に貢献するための「スタートアップ」的な支援事業。
(事業規模)
※ 1 都道府県 1 ～ 2 館
※ 7 百万円規模の比較的小規模の館でも取り組むことができる事業

予算規模：560百万円

博物館レガシー基盤強化事業

- ・ 博物館制度改善調査研究
⇒ 文化審議会博物館部会にて検討
- ・ 海外ネットワーク構築
⇒ 国際会議等への若手研究者等の派遣
- ・ PPP等による持続可能な博物館構築
⇒ コンセプション方針等の適用可能性調査

予算規模：59百万円

博物館クラスター推進事業

- ・ 博物館を中核とした文化クラスター創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備の支援。
- ・ 博物館コレクション等の磨き上げ（調査・データベース・多言語等）に係る支援を追加。
- ・ クラスター形成の中核を担う学芸員やインバウンド専門家を確保するなど、体制強化を図る
- ・ ソフト支援だけでなく、バリアフリー、展示改修等の整備支援を追加し、クラスター機能の強化を図る。
- ・ クラスター事業のエンジンとなる、「ミュージアムクラスター・ステアリング・コミッティ」を設置し、クラスター事業全体の方針や調整、専門家等の人材紹介、評価を行い、クラスターで構築されたモデルを波及。

予算規模：1,490百万円

博物館人材養成・質の向上

- ・ 資格付与 ⇒ 学芸員の養成
・ 学芸員資格認定試験の実施
(例年100名受験、40名認定)
- ・ 研修 ⇒ 学芸員の質の向上
・ 博物館専門研修 (学芸員中堅レベル)
・ 博物館館長研修 (館長 1 ～ 2 年レベル)
・ ミュージアムマネジメント研修
(学芸系・事務系問わず管理職)
・ ミュージアムエデュケーション研修
(教育普及担当学芸員)
・ 学芸員の海外研修 (10 ～ 15 名派遣)
・ 研修プログラムの改善、発信

予算規模：200百万円

56

博物館施策の現状と今後の展望について

I. 現状 多様な博物館が各地で活動しており、一層の発展に取り組むことが課題

○ 全国の博物館は様々な活動を通じて教育・学術・文化の発展に寄与。

- ・ 館数(H30)は、博物館:1,287館で過去最多、博物館類似施設:4,457館で前回調査より増。学芸員数も過去最多。
- ・ 一館あたり入館者(H29)は、博物館:11万6,100人、博物館類似施設:3万8,100人で、いずれも前回調査より増。

年度	館数(館)		学芸員(人)		年度	一館あたり入館者(人)	
	博物館	博物館 類似施設	博物館	博物館 類似施設		博物館	博物館 類似施設
H14	1,120	4,243	3,393	2,243	H13	104,372	37,971
17	1,196	4,418	3,827	2,397	16	101,721	36,401
20	1,248	4,527	3,990	2,796	19	102,799	36,213
23	1,262	4,485	4,396	2,897	22	101,711	36,761
27	1,256	4,434	4,738	3,083	26	107,437	36,051
30	1,287	4,457	5,035	3,371	29	116,096	38,077

「平成30年度社会教育調査中間報告」から

○ 一方、博物館の更なる向上のため、一層取り組むべき課題あり。

テーマ	取組の進展	状況
財政面	資料購入予算がある館	42%
資料整理・調査研究	資料収集・保存を計画的に実施する館	43%
職員の確保・研修	一館当たり職員数	6.3人
	うち学芸系職員数	2.1人
	学芸系職員を他の研修に派遣・参加させている館	56%
情報化への対応	ウェブサイトから目録情報を公開している館	9%
施設設備	施設のリニューアルを必要とする館	68%
	障害者対応エレベータを持つ館	42%

「平成25年度日本の博物館総合調査報告書」から

○ 来館者の利便性向上、特にインバウンド受入の対応(開館時間の柔軟化、多言語化、キャッシュレス等)も一層の課題。

国立の博物館・美術館	夜間開館	18:00以降開館する館	100%
	多言語化	パンフ・解説版を整備する館	100%
都道府県・指定都市立 の博物館(154館)	夜間開館	17:00以降開館する館	38%
		18:00以降開館する館	18%
	多言語化	パンフレットを整備する館	51%
		解説版を整備する館	6%

(夜間開館は「週末のみ」の場合を含む)

「平成30年度文化庁調査」から

II. 期待される方向性 社会教育・文化に係る取組を充実しつつ、多くの人に親しまれる魅力ある「館」づくり

1. 子供たちや地域住民への学習機会の提供、収蔵品の収集・保存・調査等の着実な取組など、社会教育施設・文化施設としての役割の一層の充実。
2. ストーリー性ある充実した展示により、多くの人々に、我が国・地域の多様な文化・歴史・風土への理解の促進（ひいてはインバウンド受入れにも貢献）。
3. 地域活性化・まちづくりの拠点としての博物館が、各地域の文化と経済の好循環創出にも寄与。

III. 今後の取組 魅力ある「館」づくりを可能とする支援の実施

- (1) **博物館政策の検討の場の設置**
 - 博物館政策が文化庁の所管になったことを受けて、文化審議会で博物館の総合的な検討を開始（「博物館部会」を新設予定。博物館の本格的な議論は10年ぶり）。
 - ・ ICOM京都大会での国際的な議論を反映しつつ、前回（平成20年）の博物館法改正後の課題を洗い出し
- (2) **国立館での先進事例・好事例の創出とその横展開**
 - 東京国立博物館「トーハク改革プラン」（H31.2）、国立科学博物館「科博イノベーションプラン」（R1.7.）に代表される改革の推進。
 - ・ わかりやすい展示や多言語化など、快適な観賞環境の整備と入館者サービスの充実
 - ・ 収蔵品の収蔵環境向上のための必要な調査・改修の実施
 - ナショナルセンターとしての全国の博物館への支援。
 - ・ 「文化財活用センター」「科博イノベーションセンター」による収蔵品の活用促進
 - ・ 「文化財防災サポートセンター」を新設し、防災に関する各館支援
 - ・ 収蔵品データベースの整備と公開

※ 上記の取組により博物館の魅力を向上させることで、来館者・収入の増加につなげ、それを基に更なるサービス等の充実を図るという好循環を生み出す。

(3) 各地の博物館における活動支援の充実

- 博物館が地域と共働する事業への支援充実。
 - ・ 子供たち・高齢者等へのアウトリーチ、インバウンド受入支援のスタートアップなど
 - ・ 地方分権一括法により、公立博物館の首長所管が可能(今年6月～)となっており、地域における博物館政策を一層、総合行政に位置づけ。
- 「魅力的な展示・企画」に関する支援
 - ・ 国立館等が持つ地方ゆかりの文化資産の地域への貸与等支援(新規)
 - ・ 「日本博」の一層の活用。
- 「見せるためのリソース(モノ・ヒト)」に関する支援
 - ・ 専門職員の研修の充実(特に、海外における派遣の拡充)。
 - ・ 重要文化財の美術工芸品等の収蔵品に関する修理・修復への支援。
- 「施設設備の改修・整備」に関する支援
 - ・ 防火設備等の緊急調査を踏まえ、老朽化した設備の改修を支援
 - ・ PPPによる博物館整備支援を進めるための調査研究(新規)
 - ・ 公立博物館の施設の長寿命化のための「公共施設等適正管理推進事業債」の活用

(4) 博物館の活動基盤の整備

- 地域の活性化、経済の活性化、文化振興の観点から、意欲ある博物館に対し、予算・税制・関係省庁との連携施策を通じた支援(新たな制度の創設の検討)
- 博物館で活用可能な他省庁の事業や税制優遇などの情報を一覧化・提供
- 「ジャパンサーチ」等による博物館に関するデジタルアーカイブの内容充実
- 博物館のうち美術館支援施策の一層の活用
 - ・ 登録美術品制度の一層の活用(現在、83件9,237点の美術品が登録)(令和元年8月時点)
 - ・ 美術品補償制度(海外等から借り受けた美術品に損害が生じた場合に、その損害を政府が補填する制度。これまで37件の展覧会が対象)の一層の活用

令和元年 11 月 1 日

文化審議会第 1 期博物館部会（第 1 回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日

令和元年 11 月 8 日（金）10：00～12：00

2. 開催場所

文部科学省東館 5 階 5 F 4 会議室（東京都千代田区霞が関 3-2-2）

3. 議題

1. 部会長等の選任
2. 文化審議会博物館部会運営規則等
3. その他

4. 留意事項

- ※ 傍聴を希望される方は、11 月 6 日（水）正午までに、申込みフォーム（https://pf.mext.go.jp/admission/form_0001-7.html）から事前に御登録をお願いします。
なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、傍聴を制限する場合があります。また、傍聴制限を要するなどの場合を除き、御返信はいたしません。あらかじめ御了承ください。
- ※ 議題 1 及び 2 については非公開となります。議事終了後、事務局の案内に従って、入室いただきます。
- ※ 傍聴登録をされた方は、必ず身分証と本開催案内を印刷の上持参し、受付において提示をお願いいたします。
- ※ 資料は会場にて紙資料を配布いたしますので、お持ちいただく必要はございません。
- ※ 設置要項及び委員名簿等については、会議開催までに公表いたします。

＜担当＞文化庁企画調整課 佐藤，高橋
電話 03-5253-4111（代表）
03-6734-4833（直通）
FAX 03-6734-3823
E-mail : bunkichou@mext.go.jp

第 25 回国際博物館会議（ICOM）京都大会の成果（概要）

会 期	2019 年 9 月 1 日（日）～ 9 月 7 日（土）
会 場	国立京都国際会館（メイン会場） 京都学・歴彩館、稲盛記念会館（サテライト会場）
主 催	ICOM、ICOM 日本委員会、ICOM 京都大会 2019 組織委員会、公益財団法人日本博物館協会
共同主催	日本学術会議
テ ー マ	“Museums As Cultural Hubs : The Future of Tradition” （「文化をつなぐミュージアムー伝統を未来へ」）

成果概要

1. 日本で初開催

ICOM は、1946 年発足。第 1 回大会は 1948 年にパリで開催。

ICOM 日本委員会は、1951 年発足、1952 年正式加盟。1953 年第 3 回ジェノバ・ミラノ大会に初参加。

アジアでの開催は、2004 年ソウル大会、2010 年上海大会に次いで 3 回目。

2. 日本から過去最大の参加者

ICOM 京都大会参加者は、120 の国と地域から、大会史上最多の 4,590 人。

日本からの参加者も過去最多の 1,866 人。

3. 「Museum」定義の見直し（ICOM 規約改正）を議論

ICOM では、2017 年 1 月に MDPP（Committee for Museum Definition, Prospects and Potentials；博物館の定義、見通しと可能性に関する委員会）を設置し、各国際委員会や国内委員会でいくつかの共通の議題をもとにラウンドテーブル（円卓会議）を行うよう呼びかけた。その結果を集約し、2018 年 12 月に「提言と報告（The Recommendations and the Report）」を執行役員会に提出し、全会一致で採択された。これを受けて 2019 年 5 月 20 日を期限にウェブ上で広く意見を求め、269 の意見が集まった。9 月 3 日の全体会合（プレナリー・セッション）及びワークショップでは、これらを踏まえた新たな博物館の定義について議論し、7 日の臨時総会で採決される予定だったが、早くて来年 6 月に予定されている年次総会に持ち越しとなった。

4. 大会決議文にアジア重視と「文化をつなぐミュージアム (Museums as Cultural Hubs)」が採択。

事前に各国内委員会、国際委員会等に決議案の提案を求め、10本のうち最終的に6本が決議案として執行役員会に報告された。うち2本はICOM日本が提案したもので、いずれもICOM-ASPAC並びにICOM中国、パキスタン、バングラデシュ及びモンゴル国内委員会から支持(endorse)を受け、ICOM日本委員会が提出した「The Integration of Asia into the ICOM Community (アジア地域のICOMコミュニティへの融合)」及び「Commitment to the Concept of 'Museums as Cultural Hubs' (「Museums as Cultural Hub」の理念の徹底)」の2本が7日のICOM総会で採択された。

5. アジア美術に関する全体会合(プレナリー・セッション)を開催

9月4日(水)の全体会合「世界のアジアアートと博物館」で、アジア美術と博物館がいかにして現地や外国の鑑賞者との結びつきを深めるか、また今後世界中の博物館と足並みをそろえることにより、どのようなメリットが期待できるかについて検討した。ICOMの各国際委員会の議論は、ともすれば欧米主体になりがちだが、今回日本での開催であることを踏まえ、組織委員会の主導でアジアの視点からのテーマを、ICOM京都大会の全体会合として議論した。同様の視点は、4.の大会決議案にも反映している。

6. 新たに博物館防災国際委員会が発足

執行役員会議により、従来会長が指名する特別な委員会(Standing Committee)であったDRMC(Disaster Risk Management Committee: 災害対策委員会)が、Disaster Resilient Museums Committee(ICOM-DRMC: 博物館防災国際委員会)として再編成することが了承された。ICOM京都大会期間中に最初のミーティングが開催され、新たに31番目の国際委員会として発足。これまで国連防災世界会議や世界津波博物館会議等を開催してきた我が国の活躍が期待される。

7. ICOM大会初のマンガ・セッションを開催

9月4日(水)にパネル・ディスカッション「マンガ展の可能性と不可能性」が行われる。京都国際マンガミュージアムの伊藤遊氏及び京都精華大学の吉村和真氏のほか、大英博物館で「マンガ展」を企画したニコル・ルマニエール氏も登壇した。これまでICOM大会でマンガを正面から取り上げて議論したことはなく、今後の展開が期待される。

8. 京都市長がICOM-OECDのセッションにアジアで初めて登壇

9月4日(水)にパネル・ディスカッション「博物館と地域発展」が行われ、門川大作京都市長が登壇した。ICOMとOECDのLEED(地域経済雇用開発)はパートナー提携を結び調査研究を行い、2018年12月6~7日に開催されたOECDの会議で『Culture and Local Development: Maximising the Impact

Guide for Local Governments, Communities and Museums（文化と地域の開発：最大限の成果を求めて－地方自治体、コミュニティ、ミュージアム向けガイド）』を公表した。同書では、博物館が地域発展に貢献する可能性の高い分野として①文化発展と教育、②経済発展と技術革新、③都市再生とコミュニティ開発、④社会的包括性、健康及び幸福感、⑤地域開発のための博物館の管理を掲げ、地域発展への効果を最大限に広げようとしている。

9. 西陣織の ICOM 旗を寄贈

龍村美術織物が約 3 か月かけて手作業のつづり織りで仕上げた。白地にゴシック様の字体で紺色と^{はなだ}縹色を使って「ICOM」と描く。旗棒、旗頭、三脚とともに ICOM 本部に寄贈した。9 月 7 日の閉会式で、会長から龍村織物に感謝状が贈呈され、次回開催地プラハ（チェコ）に引き継いだ。

10. 絹谷画伯による公式ポスターを作製、公開

ICOM 京都大会の公式ポスターは、絹谷幸二画伯による『光降る街・京都』（2018、作者蔵）。本作品の原画は、9 月 2～4 日、国立京都国際会館の 1 階ロビーで展示された。9 月 7 日の閉会式で、会長から絹谷画伯に感謝状を贈呈。

11. フレーム切手の販売と記念小型印の押印

東山郵便局と連携し、オリジナルフレーム切手を限定販売した。また、期間限定（9 月 1～7 日）で、京都国立博物館エントランスロビーに郵便局臨時出張所を設け、トラりんデザインの記念小型印の押印サービスを行った。

【参考：ICOM 日本委員会が提案し、大会決議として採択された事項】

○ アジア地域の ICOM コミュニティへの融合

アジアは、多様性によって特徴づけられる広大な大陸である。その国と地方の多くは、多民族かつ複数の宗教によって構成される多言語社会である。それゆえ、アジアの文化的遺産は豊かで変化に富んでおり、様々な環境や歴史を反映している。

近年もしくは過去において植民地を経験したアジア諸国も多く、組織的によく整備された博物館もあれば、新たな施設も数多く建設されている。近年、地方都市においても博物館が次々に設置されるようになってきているが、それらに収蔵されたコレクションの管理・保存・整理・研究の進展度合いには顕著な隔りがある。中には、基本的な資源や基盤さえ不十分な博物館すらある。一方で、非常に高いレベルの活動を行っていない博物館もある。同様に、世界中の様々な地域に存在するアジアのコレクションは、特殊で伝統的な専門知識を有するアジア美術の専門家たちに知られることなく死蔵されているのである。アジア諸国を国際的な博物館コミュニティにより一層

融合させるため、ICOM は、アジアの各地域の自主性と特殊性、多様性を尊重すると同時に、アジアの博物館との相互理解の促進に努めることを提案する。

具体的には、以下に掲げるような博物館専門職としての意識のさらなる強化を提案する。

1. 2016 年のミラノ大会決議「文化財の国際貸与と活用・保存」を促進する。
2. 国や地域の垣根を超えた世界的なアジア美術に関するデータベースとデジタル・コンテンツを構築する。
3. アジア及び世界中の専門家の間で、国際的な学術交流を促進する。
4. 世界中の博物館でアジア美術に関する知識と経験を共有し、可視化を充実するため、アジア美術と文化に焦点を置いた専門家ネットワークを設立する。

○ 『Museums as Cultural Hub』の理念の徹底

25 回目を迎える ICOM 大会が「Museums as Cultural Hub」のテーマのもとに、1997 年に京都議定書が採択された会場において開催されたことは、重要な意義を有する。

「Cultural Hub」には、博物館が時間を超えて、世紀を超えて、そして政治的な時代や世代を超えて交流するための中心軸の役割を果たす意味が込められている。この長期的な概念上の枠組みは、博物館定義や持続可能性、博物館と地域開発との関係等について議論を行うことによって ICOM 大会を意義あるものにした。

「Cultural Hub」はまた、国家的、地理的な境界を超越できる博物館の能力を含むのである。

概念的には、このテーマは、博物館がどのように互いに異なる分野を横断的に連携する 役割を果たし得るかを示唆している。博物館は、我々が人文科学と自然科学の相互補完的な関係であることを気づかせてくれる。その意味において、アジアで 3 回目に開催された ICOM 京都大会において、災害対策やアーカイブのような学際的なテーマを含んだ議論ができたことは、非常に重要なことであった。

時間を超えて、国を越えて、そして学問分野を超えて新たな時代のニーズに応えるため、我々は ICOM が「Museums as Cultural Hub」の概念的枠組みへの適合を通じて、柔軟かつ融合的な論議を行うことを提案する。